



申10号「社員の異動に関する申し入れ」団体交渉開催

東日本ユニオン新潟地本は2025年11月20日に新潟支社より「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」の提案を受けました。この中で従来の異動または担務変更は「業務内容変更」として取り扱う新たな考えが示されました。本部・本社間における説明交渉では「業務内容変更」とは「勤怠管理を行う箇所の変更」および「教育が必要と判断した場合」ということが明らかになり、また社員の異動については「これまで以上に生活状況などをきめ細やかに把握し、社員の希望を考慮していく」との考えを示しました。しかし、広範囲の異動や担務の多さなどから人事運用や具体的な取り扱いが不透明であるため新潟支社に対し申し入れ団体交渉を行いました。

1、各事業本部の「業務内容変更」に該当する「勤怠管理を行う箇所」を全て明らかにすること。

- 発令を伴う「異動」の取り扱いは事業本部間、「業務内容変更」は事業本部内の取り扱い。
- 業務内容変更は「勤怠管理を行う箇所の変更」または「教育が必要」となれば業務内容変更の取り扱いとなる。
- 業務内容変更の範囲は検討段階である。事業本部内の勤怠管理を行う箇所の単位も検討している。
- 勤怠管理を行う箇所は勤務指定箇所であり現在確定していない。
- 今後、担務という概念なくしていきたいと考えている。

2、各事業本部の「業務内容変更」に該当する「教育が必要」と判断する基準を明らかにすること。

- 判断基準について担ったことがない業務に従事する時。また過去に担ったことはあるがもう一度教育が必要と管理者が判断した場合に行う。
- これまで担ったことがある業務であるがもう一度教育が必要であると社員からの申告があった時には、管理者の判断で必要と認めた場合に業務内容変更として取り扱う。
- 各作業において業務内容変更には明確な基準はない。個々の差があるので管理者と社員とのコミュニケーションとなる。必要な教育は行うが期間で示したりはしない。

3、社員の希望に関して「これまで以上に生活状況などをきめ細やかに把握し、異動にあたっては社員の希望を考慮していく」ことを実現するための具体的方法を明らかにすること。

- 現在県単位での希望聴取と面談をやっている。社員がどこの県で従事したいなどは現在調査中。
- きめ細かく把握とは、まずはどこの県で働きたいかを把握する。あくまで県単位の把握。特定の事業本部に従事希望は聞き取らない。
- 出向者の聞き取りも希望県で行なっている。
- 従事したいと場所などは任用の基準による。

東日本ユニオンは新たな組織と働き方について社員と家族の生活のためになる取り組みを進めます！